

令和6年度第1回理事会の概要

- 1 開催日時 令和6年4月23日（火）13時30分
- 2 開催場所 東京都台東区上野公園4-58 上野精養軒
- 3 理事・監事の総数 理事25人 監事2人
- 4 出席理事・監事の数 理事19人 監事2人
委任状6名

5 議事の経過要領及び議案別議決の概要

（1）開会

司会の飯島専務理事から、今回の理事会は理事・監事27名中21名の出席、欠席理事全員からの委任状提出を受け、定款54条に基づき理事会成立を報告。

続いて、栗山理事長から、本年の総代会をもって理事長としての2期4年を全うすることになるが、その間、コロナ禍による諸事業の未開催など十分な活動が行えなかつたが、組合ホームページの刷新など組合員間の情報共有や消費者への情報発信に取り組めたのかなと感じる。

昨年来、原材料費の値上げや原料米問題などで経営は厳しいと思うが、この難局を乗り越えて頑張ってほしい。また、本日の理事会は令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、第63回通常総代会議案などについて、よろしくご審議いただきたい旨の挨拶があった。

（2）議事

審議に先立ち、定款56条に基づき栗山理事長が議長に就任し、議長が議事録署名人として愛知県の渡邊理事、飯島専務理事を指名した。

・ 第63回通常総代会議案書の件

- (1) 飯島専務理事から第63回通常総代会提出議案の第1号議案のうち令和5年度事業報告を、続いて、膝附会計理事から令和5年度収支決算を説明。その結果、第1号議案の令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算については異論なく了承された。
- (2) 次に、通常総代会提出議案の第2号議案の令和6年度事業計画について飯島専務理事から説明し、続いて令和6年度予算案について膝附会計理事が説明。その結果、第2号議案の令和6年度事業計画及び令和6年度予算については異論なく了承された。
- (3) 第3号議案の令和6年度賦課金、手数料の額、徴収時期及び徴収方法について飯島専務理事から説明し、異論なく了承された。

- (4) 第4号議案から第8号議案については一括して飯島専務理事から説明。
- ア 第4号議案 令和6年度役員報酬額上限決定の件
飯島専務理事から、「原案 1,000万円」を説明。
 - イ 第5号議案 令和6年度新規加入金額の決定の件
飯島専務理事から「原案 1組合員 50,000円」を説明。
 - ウ 第6号議案 令和6年度借入金最高限度額決定の件
飯島専務理事から、「原案 最高限度 1億円以内。但し、転貸資金についてはこの限りではない」を説明。
 - エ 第7号議案 令和6年度組合員に対する貸付金額及び債務保証額決定の件
飯島専務理事から、「原案 貸付金額及び債務保証額とも出資金の10倍以内。但し、転貸資金についてはこの限りではない」を説明。
 - オ 第8号議案 令和6年度余裕金取引先銀行決定の件
飯島専務理事から、「原案 みずほ銀行上野支店」を説明。

議長は、第4号議案から第8号議案について意見を求めたが、特に発言はなく、全員異議なく可決承認された。

- (5) 第9号議案 令和6・7年度役員改選の件について飯島専務理事から第63回通常総代会は役員改選期であり、事前に各県組合（支部）から新理事・総代名の報告を求める旨説明し、異論なく了承された。

- (6) 続いて、その他事項として理事長任期の件、新規加入組合員承認の件、旭川菓子大博覧会一般菓子・審査・褒章審査員推薦の件について一括して飯島専務理事から説明した。

これに対し、木村理事から新規加入組合員が原料米を共同購入により調達した場合、他の組合員の調達数量に影響はないか質問。

飯島専務理事から、これまでの調達実績がある組合員に影響は無く、今回は道内調整により配分を行う旨説明し、了承された。

・その他連絡事項

飯島専務から、来年度の第一回理事会、第64回総代会のスケジュールなどについて説明。

議長は、すべての議案の審議が終了したことを告げ、理事会を終了した。
閉会は、14時45分であった。